

たがわ

(洗心書道会長 佐藤法龍氏 筆)

第137号
2022.8



筑豊炭坑絵巻 山本作兵衛

©YAMAMOTO FAMILY 田川市石炭・歴史博物館所蔵

消費税期限内納付

法人会 一声運動

発行者
(公社)田川法人会
広報委員長
今村寿人

田川市中央町3番75号
TEL (0947) 45-8005
FAX (0947) 45-8105
e-mail t-foujin@fancy.ocn.ne.jp
URL http://t-houjin.jp/

印刷所 (有)相良印刷所

目次

表紙	筑豊炭坑絵巻	山本作兵衛	二頁
令和四年度第十回定時総会			二頁
令和四年度			二頁
青年部会・女性部会報告会			二頁
税務署長着任のごあいさつ			三頁
税務署新任幹部の素顔			三頁
税務署人事異動			四頁
税務署からのお知らせ			五・六頁
事業報告			七・八・九頁
お知らせ			十頁
企業紹介			十一頁
広告			十二頁

令和4年度
第10回

定時総会

令和4年6月10日(金)、田川青少年文化ホール大会議室にて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小しての開催となりました。総会では柏木会長が議長となつて議事に入り、令和3年度決算報告について審議・承認され、令和3年度事業報告、令和4年度事業計画・収支予算について報告がありました。



令和4年度
青年部会・女性部会報告会

今年度の報告会は、新型コロナウイルス感染症予防を鑑み、会議式での開催は見合わせました。部会員の皆様へは、令和

3年度事業報告・収支報告、令和4年度事業計画について資料を送付し、報告させて頂きました。

役員名簿

(令和4年6月10日現在)

○法人会 役員数 47名
会長…1名 副会長…6名 専務理事…1名 常任理事…10名 理事…27名 監事…2名

会長	柏木正國	常任理事	浦野義弘	理事	米丸明秀	理事	水上実
副会長	中島良一	〃	山崎照幸	〃	嘉久遥一郎	〃	浅地裕太郎
〃	桑野秀幸	〃	澤村清太郎	〃	河井満	〃	大石英之
〃	鶴田達哉	〃	中村優	〃	北代淳子	〃	小賦英憲
〃	梶原義勝	〃	香月正美	〃	杉原悦子	〃	中畑敬之
〃	井上忠俊	〃	中藤保弘	〃	菅原和人	〃	野村幸生
〃	加納仁志	理事	野田大介	〃	永原譲太郎	〃	福井洋介
専務理事	樋口隆徳	〃	星野宗広	〃	花村究	〃	古本啓子
常任理事	津島潔	〃	真鍋糸	〃	亀川寿	〃	吉田伸也
〃	鬼丸昌広	〃	熊木秀一	〃	佐竹繁利	監事	松尾静二
〃	今村寿人	〃	中野泰	〃	敷地雄介	〃	竹下由美子
〃	中英治	〃	西本泰博	〃	鈴木誠士		

○顧問及び相談役

顧問	高橋保	常任相談役	中畑正人
〃	亀川寿	相談役	崎山京

○青年部会 役員数 16名
部会長…1名 副部会長…3名 運営専務…1名 理事…9名 顧問…2名

部会長	永原譲太郎	運営専務	江藤健一郎	理事	末次卓也	理事	森川栄治
副部会長	吉田伸也	理事	沖本雄紀	〃	菅原和人	〃	浅地裕太郎
〃	香月太郎	〃	杉原章雄	〃	野田拓志	顧問	澤村清太郎
〃	最所豊	〃	今村寿人	〃	中畑敬之	〃	小賦英憲

○女性部会 役員数 7名
部会長…1名 副部会長…2名 理事…4名

部会長	真鍋糸	理事	荒木光子	理事	浦野多恵子
副部会長	北代淳子	〃	中島ミツ子		
〃	竹下由美子	〃	杉原悦子		

着任のごあいさつ



田川税務署長 上 田 幸 生

この度の定期人事異動で田川税務署長を拝命いたしました上田でございます。

公益社団法人田川法人会の会員の皆様には、日ごろから、税知識の普及や納税意識の高揚に努められるなど、税務行政につきまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、田川税務署での勤務は今回がはじめてですが、豊かな自然と人情味にあふれ、長い歴史に育まれた文化と伝統のある当地で勤務をする機会に恵まれましたことを大変光栄に思っております。

近年は、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、更なる感染拡大を防ぐための措置として、法人会の活動においても様々な活動や行事の中止を余儀なくされました。

今後は、新型コロナウイルスの感染拡大が終息し、充実した法人会の活動が行えますことを心から願っております。

田川法人会におかれましては、昭和

45年の創立以来、「良き経営者を目指すものの団体」として、会員の自己啓発を支援するための各種研修会や小学生を対象とした租税教室の開催など、様々な活動を活発に展開され、納税道義の高揚と企業経営及び地域社会の健全な発展に多大な貢献をしておられます。

昭和56年には全国に先駆けて社団化を実現し、また、組織率は常に全国トップクラスを維持されるなど組織の強化と会員の増強に熱心に取り組みされているところであり、これも、ひとえに、柏木会長をはじめ歴代役員、支部役員等の皆様方の並々な御尽力と会員の皆様方の結束力、更には関係者の皆様方の力強いご支援の賜物であると、深く敬意を表する次第であります。

ところで、来年10月にはインボイス制度が開始されます。会員の皆様の企業では既に、インボイスを交付するために必要となる登録の申請はお済みでしょうか。申請期限が近づきますと、申請が増え登録までにお時間がかかることが予想されます

ので、登録を予定されている企業におかれましては、e-Taxを通じて早めの申請をお勧めしております。

また、既に登録された企業におかれましては、取引先に登録番号を通知していただくとともに、取引先の登録状況を確認していただくなどの対応が必要ですので、制度開始に向けたご準備をお願いいたします。

国税当局といたしましては、制度の円滑な実施に向けて、田川法人会をはじめとする関係民間団体や関係省庁の皆様と緊密に連携を図りながら、着実な制度の周知・広報や丁寧な相談対応に今後も取り組んでまいります。

どうか会員の皆様におかれましては、このような税務行政の取組について一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人田川法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに企業の更なるご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

田川税務署 新任幹部の素顔

総務課長

安田 千春



この度の定期人事異動で筑紫税務署から参りました安田でございます。

田川税務署での勤務は初めてでございますが、自然が豊かで歴史と伝統のある地域で勤務できることを大変嬉しく思っております。

さて、田川法人会は全国トップクラスの組織率であり、この組織力を活かしこれまでも様々な活動を通じて、税務行政に對しまして多大なるご支援とご協力をいただいていると伺っております。

法人課税部門

統括国税調査官

伊藤 隆彦



この度の定期人事異動で福岡国税局消費税課から参りました伊藤でございます。

田川税務署の勤務は今回が初めてでございますが、自宅が北九州市ということもあり、休日には田川署管内の道の駅で地域の特産品を購入させていただき、非常に親近感を持つことができ、当地で勤務できますことを大変うれしく思っています。

さて、田川法人会は全国でもトップクラスの組織率を生かしてこれまでも様々な活動を通じて税務行政に對しまして多大なるご支援とご協力をいただいていると伺っています。

今後ともより一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

個人課税部門

統括国税調査官

矢加部 忠男



一昨年、田川税務署個人課税部門に配置換えになり、この度の定期人事異動で、統括官を拝命しました矢加部です。

27年振り2回目の勤務であり、懐かしく感じております。

個人課税部門では、前年同様「電子申告」特にスマホ申告の推進に取り組んでいます。

また、令和5年10月より始まります、消費税インボイス制度の早期定着には、関係民間団体の皆様方のご理解とご協力が不可欠であると考えておりますので引き続きご支援、よろしくお願いたします。

令和4年7月の定期人事異動で田川税務署職員が替わりました。

◆お世話になりました

署長	吉田 享
総務課長	松本 敏幸
総務課主任	前田 弘文
個人課税統括官	市野 勝也
個人課税 上席調査官	藤岡 久継
法人課税 統括官	敷田 享介
法人課税 上席調査官	太田 孝司
法人課税 調査官	松本 光司
◆よろしくお願いたします	
署長	上田 幸生
総務課長	安田 千春
総務課 事務官	日高 啓祐
個人課税 統括官	矢加部 忠男
個人課税 調査官	杉本 靖隆
個人課税 調査官	江藤 和哉
個人課税 事務官	米原 朋宏
法人課税 統括官	伊藤 隆彦
法人課税 調査官	後藤 勝美
法人課税 調査官	只熊 貴子
法人課税 事務官	小松 那美

事前予約制

田川税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度説明会の開催について

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。
- 国税局や税務署では、次の説明会を開催しています。
 - ① 消費税のしくみから知りたい方を対象とした説明会【導入編】
 - ② インボイス制度全般について知りたい方を対象とした説明会【概要編】
 ご希望の説明会を選択いただきご参加ください！



【直近の説明会開催日程】

説明会名称	開催日	開催時間	定員	開催場所
インボイス説明会【概要編】	令和4年8月26日(金)	13:30~14:30 (60分)	20名	田川税務署 2F会議室 (田川市新町11番55号)
インボイス説明会【導入編】	令和4年8月26日(金)	15:00~16:00 (60分)	20名	田川税務署 2F会議室 (田川市新町11番55号)
インボイス説明会【概要編】	令和4年9月27日(火)	13:30~14:30 (60分)	20名	田川税務署 2F会議室 (田川市新町11番55号)
インボイス説明会【導入編】	令和4年9月27日(火)	15:00~16:00 (60分)	20名	田川税務署 2F会議室 (田川市新町11番55号)

- ※1 説明会は事前予約制です。
参加をご希望の方は、税務署の総合窓口又は右下の事前予約先まで電話で予約してください。
- ※2 定員に達した場合は、ご参加いただけません。
- ※3 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況又はその他の事情により、中止となる場合があります。
なお、中止となる場合は事前予約時に登録された連絡先へ電話により連絡させていただきます。

説明会の日程は随時更新しております。最新版は福岡国税局ホームページ「消費税インボイス制度説明会」をご覧ください。



説明会に関する情報

事前予約（問合せ）先

田川税務署 総務課
TEL：0947-44-0430

自動音声案内により案内していますので、「2」を選択（プッシュ又はダイヤル）してください。

オンライン説明会を開催中!

- ◆ 職員が制度の説明をいたします。
- ◆ 毎週開催！随時、申込受付中！質問もチャットで受付！
- ◆ スマートフォンやパソコンから過去の説明会の動画をご覧ください。



オンライン説明会について

はじめよう！ ダイレクト納付！



ダイレクト納付とは・・・

e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、あらかじめ届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手段です。

※インターネットバンキングの契約は不要です。

メリット1

全て自宅や会社で納付が完了！



お出かけ
不要

メリット2

納付日の指定ができて便利！



資金繰りの
調整可能

メリット3

利用に当たり手数料は不要！



納税資金
のみでOK

ダイレクト納付の操作方法を **YouTube** で **御覧いただけます！**

① ダイレクト納付利用のための事前準備 (2ステップ！)

事前準備 STEP 1 e-Taxの開始届出書の提出

e-Taxを利用するために必要な、利用者識別番号と呼ばれる「ID」を取得します。 ※ 初回手続きのみ

詳しくはこちら
(YouTube)



事前準備 STEP 2 ダイレクト納付利用届出書の提出

ダイレクト納付で利用する金融機関の預貯金口座等を登録します。

※ 初回手続きのみ

詳しくはこちら
(YouTube)



② 源泉所得税の徴収高計算書の作成～ダイレクト納付手続

e-Taxで源泉所得税の徴収高計算書を作成・送信し、引き続き、ダイレクト納付の手続を行います。

簡単に徴収高計算書の作成と納付手続ができます！

詳しくはこちら
(YouTube)



消費税インボイス制度説明会

6月14日(火)・15日(水)、田川税務署の法人統括官を講師に迎え、消費税インボイス制度説明会を開催しました。

新型コロナウイルス感染症防止のため、2日間に渡り、人数も制限しての開催となりました。

制度の実施開始は令和5年10月1日ですが、実施開始までに、また説明会を開催したいと思っておりますので、みなさまのご参加をお待ちしております。



税務研修会 「決算のしかた・実践編」

7月12日(火) 田川青少年文化ホールにて、九州北部税理士会田川支部所属の川上税理士を講師に迎え、税務研修会を開催しました。

決算の手順を実務担当者目線でお話いただき、受講された皆さんから、とてもわかりやすく、楽しく学ぶことができたとのこと感想をいただきました。



絵はがきコンクール

女性部会では、租税教室を実施した小学6年生を対象に、「税に関する絵はがきコンクール」を行っています。

令和3年度は、後藤寺小学校46名の児童の方に応募して頂きました。

その中から、最優秀賞、優秀賞を各1作品、税務署長賞、法人会会長賞、女性部会長賞各2作品を選考し、表彰しました。

応募いただいた作品は、たがわ情報センター、田川税務署へ展示しました。



クリアファイルの配布

女性部会で、「税

に関する絵はがきコンクール」の優秀作品を掲載したクリアファイルを、1月31日から2月3日にかけて、教育委員会を通じて管内の小学6年生へ配布しました。



ペットボトルキャップ・古切手の収集

女性部会では、海外医療協力等に役立てていただくため、ペットボトルキャップと古切手の収集を行っております。

3月25日、福智町のリサイクル業者(株)プラテックノマテリアルさんへ、58,400個のキャップを納入しました。フィリピンの貧困地区の10人の低栄養児10日分のミルクの配布につながっています。

今後も皆様のご協力をよろしくお願い致します。

租税教室

令和3年10月から令和4年3月に、8校の田川市郡の小学校で租税教室を開催しました。今年度は、初めて講師を務めた青年部会員もいましたが、講師勉強会で学んだスキルを実践に活かすことができました。将来を担う子ども達に税について興味を持っていただくため、今後も租税教育事業の実施に努めてまいります。



真木小



中元寺小



池尻小



後藤寺小



添田小



大浦小



真崎小



落合小

令和4年度税制改正に関する提言

法人会では、「税制改正に関する要望」を作成し、全法連で「令和4年度税制改正に関する提言」としてとりまとめ、政府・政党・地方自治体等に提言活動を行いました。

今回の改正では、相続税・贈与税の納税猶予制度の特例承継計画の提出期限延長、中小企業向け税制措置の適用期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

主な実現事項

法人課税

※少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例対象資産から貸付け（主要な事業として行われるものを除く）の用に供した資産を除外した上で、その適用期限が2年延長されました。

※交際費課税

中小法人の交際費課税の特例措置（定額控除限度額800万円まで損金算入可）の適用期限が2年延長されました。

また、交際費等のうち接待飲食費の50%までを損金算入できる特例措置（資本金の額等が100億円以下の大法人も適用可）についても、適用

期限が2年延長されました（中小法人の交際費課税の特例措置との選択適用）。

事業承継税制

※相続税、贈与税の納税猶予制度

非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が1年延長（令和6年3月末日まで）されました。

地方税

※固定資産税の抜本的見直し

土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り、商業地等（負担水準が60%未満の土地に限る）に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%（改正前：5%）とする措置が講じられます（都市計画税についても同様）。

その他

※地方のあり方

地方拠点強化税制の適用期限が2年延長されるとともに、感染症の影響によるビジネス環境や企業動向の変化等を踏まえた適用要件の緩和等が行われました。

令和3年度
大型保障制度加入運動表彰

6月10日開催の定時総会にて、大型保障制度加入運動表彰を行いました。受賞支部、受賞者は次の通りです。

- ★加入率の高い支部
最優秀賞 第4-1支部
優秀賞 第3支部
- 準優秀賞 第4-2支部
- ★加入率の伸びの高い支部
最優秀賞 第10支部
優秀賞 第8支部・第9-1支部
準優秀賞 第11支部
- ★取り扱い目標達成支部
第8支部・第10支部・第11支部
- ★他支部を勧奨した個人
柏木 正國



令和4年度 功労者表彰

6月10日開催の定時総会において、全法連・県連・田川法人会功労者表彰の伝達が行われました。受賞者は次の通りです。

- ◆全法連功労者表彰
(単体会関係)
田川法人会副会長 桑野 秀幸氏
- ◆福岡県連功労者表彰
(県連関係)
田川法人会副会長 中島 良一氏
- ◆田川法人会功労者表彰
田川法人会理事 小川 浩一氏



中島 良一氏



桑野 秀幸氏

法人会福利厚生制度

法人会の福利厚生制度は、昭和46年、「経営者大型総合保障制度」としてスタートしました。今では、企業、経営者、財産、従業員を守る様々な制度が追加されております。企業を取り巻く環境は日々変化しているのに対し、保障内容は何年も見直しをされていないという会員企業もおられるのではないのでしょうか。会員企業の自己防衛と福利厚生制度の充実、そして法人会の円滑な運営のために、情報の提供に努めてまいりますので、皆様方の更なるご協力をお願い致します。

(厚生委員長 山崎 照幸)

新型コロナウイルス感染防止に伴う
事業の中止について

令和4年度に計画しておりました事業のうち、新型コロナウイルス感染を防止するため、担当委員会で検討し、以下の事業を中止としました。

- ◆親と子の映画祭
- ◆優良企業見学研修

その他の事業につきましても、状況を見ながら判断させていただきますが、税務研修会等は参加人数を制限しながら開催していく予定です。会員の皆様には、何卒ご理解のほどよろしくお願いたします。

法人会アンケート調査システムにご登録ください。

登録は全法連HPから
<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

法人会アンケート調査システムとは…?

メールで景況感や法人会活動についての意見等を調査・集約し、法人会事業の参考としています。また、調査結果を全法連HPで公開するとともに、マスコミにも提供し、パブリシティの向上に役立てています。



福岡労務局からの
お知らせ

令和4年度 業務改善助成金 (通常コース) のご案内

『業務改善助成金 (通常コース)』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金 (事業場内最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、
設備投資 (機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)
などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

賃金引上げ



設備投資等



設備投資等に要した費用の一部を助成

詳しくはHPをご覧ください!

業務改善助成金



概 要

申請期限：令和5年1月31日

コース区分	引上げ額	引上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場
30円コース	30円以上	1人	30万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下
		2～3人	50万円	
		4～6人	70万円	
		7人以上	100万円	
		10人以上	120万円	
45円コース	45円以上	1人	45万円	
		2～3人	70万円	
		4～6人	100万円	
		7人以上	150万円	
		10人以上	180万円	
60円コース	60円以上	1人	60万円	
		2～3人	90万円	
		4～6人	150万円	
		7人以上	230万円	
		10人以上	300万円	
90円コース	90円以上	1人	90万円	
		2～3人	150万円	
		4～6人	270万円	
		7人以上	450万円	
		10人以上	600万円	

お問い合わせ先

「業務改善助成金コールセンター」まで、お気軽にお問い合わせください。
電話番号 0120-366-440 (受付時間 平日8:30～17:15)

法人会女性部会

いちごプロジェクト

「いちご」とは、2011年夏の節電目標「15%」に由来しています。

夏の節電対策をご紹介します。
—無理なく、無駄なく、快適に—

1 夏が旬の野菜を食べよう!

夏野菜には体温を下げる効果があります。
また、夏に必要なカロチンやビタミンCなどの栄養素が多く含まれています。

2 お湯はコンロで沸かし、電気ポットの電源は切りましょう。

3 エアコンのフィルターを定期的 (2週間に1回程度) に掃除しましょう。

エアコンを適正に利用し
熱中症にかからないように
気をつけましょう!



企業紹介

旭工業株式会社

昭和23年に創業し、昭和の時代を田川市白鳥町で営業していました。

平成7年に田川市伊加利に本社を移し、先代の祖父、父より事業を継承して土木・舗装工事業を中心に現在に至っています。

田川市郡で唯一のアスファルト合材プラントを稼働させて、道路工事、水道工事に使用する舗装材料の製造販売も行っています。

技術と誠意をもって仕事にあたる事をモットーにしています。

店舗や自宅駐車場の舗装補修や、ライン設置など有りましたらご遠慮なくお声がけいただきますようお願い申し上げます。



代表者 代表取締役 敷地 雄介
本社住所 田川市伊加利2187-6
T E L 0947-44-1265
営業種目 総合建設業、アスファルト合材販売

下田川衛生有限会社

弊社は昭和32年に松山組として創業し、昭和46年に下田川衛生有限会社として設立しました。

主にし尿収集、浄化槽の保守点検・清掃を業務として行っています。

従業員数11名と小さな会社ですが、1人1人が地域の環境保全に責任を持ち、常にお客様の目線にたって業に努めるよう心掛けております。

長年に亘り業を継続して参りましたのも、お客様に対して「おかげさまで仕事をさせて頂いております。」という感謝の気持ちを常に持ち続けて事業を進展させるとともに、関係当局並びに関係各位のご指導とご支援の賜と深く感謝申し上げます。

快適で衛生的な生活環境をお客様に提供することを通じて、地域に貢献し愛される会社になることを目指しています。

お客様各位、関係当局並びに関係各位におかれましては、今後とも、尚一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。



代表者 代表取締役 鈴木 誠士
本社住所 田川郡糸田町1419番地の20
T E L 0947-26-2934
F A X 0947-26-2423
営業種目 し尿収集、浄化槽保守点検・清掃

法人会会員向け貸倒保証制度

制度概要

法人会専用に設計された団体取引信用保険で、全国各地の都道府県法人会連合会が保険契約者、法人会会員企業の皆様が加入者（被保険者）となる団体契約です。

貸倒保証制度とは

貴社お取引先（債務者）の法的整理事由の発生、または履行遅滞の発生により売上債権が回収できない場合に貴社が被る損害の一定部分を保険金でカバーする制度です。



詳しくは…

法人会貸倒保証制度特設ホームページ『<http://www.mskhoken.com/houjin/>』をご覧ください。田川法人会ホームページ<http://t-houjin.jp/>からもご覧になれます。

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱の割安な保険料**でご加入いただけます。

がん治療を 幅広くまとめて保障する がん保険

NEW!
アフラックの
生きるためのがん保険
ALL-in



「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です
(所定の支払事由に該当する必要があります。詳細は「契約概要」などをご確認ください)。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

北九州支社 〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1-2-16十八銀行第一生命共同ビル8F
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数

令和5年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度
全国法人会総連合

P19444 AFソール-2020-0076-2207002 2月5日

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DJIDO 大同生命保険株式会社

福岡支社筑豊営業所/福岡県飯塚市新立岩1-2-7(第3総合ビル4F)
TEL 0948-22-0934

AIG AIG損害保険株式会社

北九州支社/福岡県北九州市小倉北区堺町2-3-31(富士火災小倉ビル6F)
TEL 093-511-3821

F-2019-1016(2019年8月27日)
19-073026 2021-8